

# 図書館協議会委員を募集します

## あなたのご意見、お聞かせください

図書館協議会とは、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に意見を述べる委員で構成された機関です。

守山市立図書館は、図書館運営について広く市民の方々からご意見等をいただくため、守山市図書館協議会委員を公募します。

### 1 応募条件・資格

- (1) 家庭での読書に親しまれる方で、図書館利用者であること。
- (2) 応募日現在、満18歳以上で、守山市に在住、在勤または在学の方
- (3) 守山市の他の審議会等に在籍していない方



### 2 募集人員 2名以内

### 3 応募方法

委員応募書および作文を直接図書館へ提出ください。（郵送、メール可）

（メールの件名は「協議会委員募集」としてください。）

作文「家庭での読書と図書館の役割について」を700字程度で記入

\*応募書類は返却しませんのでご了承ください。

### 4 応募期限 令和8年3月10日（火）正午までに図書館必着

### 5 選考方法 作文、面談

面談日 令和8年3月11日（水） 守山市立図書館 活動室

（開始時間は面談者に直接お知らせします。）

### 6 その他

- (1) 年間開催予定数 3回程度

\*協議会は、原則平日に各2時間程度開催します。

- (2) 報酬 協議会の出席1回につき、規定の報酬をお支払いします。

（年3回年度開催予定）

- (3) 任期（予定） 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

応募・問い合わせ先 守山市立図書館

〒524-0022 守山市守山五丁目3番17号 担当 天谷・井澤

電話：077-583-1639 FAX：077-583-6949

メール：toshokan@city.moriyama.lg.jp

\*様式等は図書館、地区会館にて配布しています。図書館ホームページにも掲載しています。